



LGWAN

Local Government Wide Area Network

総合行政ネットワーク

No.
114

特集 LGWAN接続団体等が行う手続きについて

今月号は、総合行政ネットワーク（以下「LGWAN」という。）に接続する地方公共団体において対応が必要な各種手続きについて、次の申請者（人格）別に御案内します。年度当初にあたり、LGWAN所管部署において人事異動や組織改編が行われた場合は、本稿を参考にされ、速やかな御対応をよろしくお願いします。なお、未対応事項が認められた場合にも同様に、速やかな御対応をお願いします。

- 1 LGWAN接続団体（都道府県、市区町村、一部事務組合及び広域連合等）
- 2 都道府県及び都道府県WAN運営主体
- 3 LGWAN運営協議会運営委員（都道府県、政令市・市区町村の代表団体）
- 4 LGWAN-ASPサービス提供者（都道府県、市区町村、一部事務組合及び広域連合、公益法人、民間事業者等）

1 LGWAN 接続団体

主な 変更箇所	・ LGWAN 責任者 ・ LGWAN 運用担当者（正） ・ LGWAN 運用担当者（副） ・ LGWAN 責任者及び運用担当者（正）（副） 不在時の緊急連絡先【任意項目】
現在の登録情報の 確認	https://www.lgwan.jp/ ※図-1の「1-(1)」 ※申請画面に現在の登録情報が初期表示されます。
変更手続 （申請画面等）	同上 ※変更事項は⑦にチェックを付けて、「次へ」をクリックしてください。

(1) LGWAN 変更届出

【留意事項】

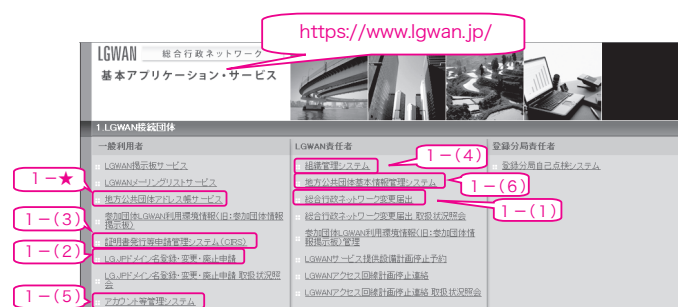
ア LGWAN運営主体がLGWANサービス提供設備の障害を発見した場合には、この届出に入力された情報に基づき、接続団体への連絡等を行います。また、障害発生時等の緊急時には、LGWANサービス提供設備又はLGWAN接続ルータの保守事業者及びLGWAN運営主体の委託事業者に対して、連絡に必要な登録情報の一部を提供することがあります。

イ 業務時間外（夜間及び休日）の障害連絡が不要な場合には、LGWAN運用担当者（正・副）の緊急連絡先は、「夜間・休日の

連絡不要」を選択し、緊急連絡先を空欄としてください。

ウ 申請に必要なID及びパスワードは、LGWAN開通時に通知したものをご利用ください。紛失した場合はメールでご請求ください（grp201@lasdec.lgwan.jp）。

図-1 LGWAN基本アプリケーション・サービスから各申請画面へ



エ LGWAN基本要綱に定めるところにより、都道府県が市町村等との連絡事務のために必要となる情報として、当該届出の受理後、システムを通じて都道府県担当窓口に対し通知メールが自動送付されます。

(2) LG.JPドメイン名登録・変更・廃止申請

主な変更箇所	・代表者 ・登録担当者 ・技術連絡担当者〔登録担当者が兼務可〕
現在の登録情報の確認	http://whois.jp.rs.jp/ ※ JPRS(日本レジストリサービス)のページで、自団体が登録しているLG.JPドメイン名を「検索キーワード」に入力し、[登録担当者]、[技術連絡担当者]を確認してください。
変更手続(申請画面等)	https://www.lgwan.jp/ ※図-1の「1-(2)」

【留意事項】

ア 申請に必要なID及びパスワードの発行は、事前にJPRSが指定したLG.JP取扱事業者である財団法人地方自治情報センター担当窓口 (domain-apply@lasdec.lgwan.jp) に依頼してください。

※当該申請画面で利用するID及びパスワードは、LGWAN変更届出の手続き時に利用するものとは異なります。

イ これまでにオンライン申請を行ったことがある場合は、すべての項目が「LG.JPドメイン名登録・変更・廃止申請」の申請画面において表示されますので、そちらでも登録内容を確認できます。

	市町村合併等によりLGWANを退会した場合には、「LGドメイン名登録等に関する特則」(JPRS制定)第13条第2項に規定のとおり、LG.JPドメイン名を廃止する必要があります。 合併前に使用していたLG.JPドメイン名の廃止申請は、合併後の地方公共団体から行っていただきますようお願いいたします。
---	---

ここも確認！

(3) LGPKI登録分局要員変更申請

主な変更箇所	・登録分局責任者 ・登録分局受付担当者 ・郵便物(ICカード等)の返信先情報
現在の登録情報の確認	https://www.lgwan.jp/ ※図-1の「1-(3)」 ※申請画面で初期表示されます。
変更手続(申請画面等)	同上 ※ただし、登録分局責任者印を変更する場合は、登録分局要員変更申請書 ^{※1} を郵送してください。

【留意事項】

ア 証明書又はログイン用データの発行申請等の際には、当該申請の情報を連絡先及び郵送のあて名等として使用します。

イ オンライン申請に当たっては、登録分局責任者用ログイン用データ^{※2}が必要です。

ウ 手続きを書面で行う^{※3}ことも可能です。

	LGPKI登録分局の整備 ^{※4} は「総合行政ネットワーク接続約款」第23条の5第2項及び「地方公共団体組織認証基盤の運営に関する基本綱領」第8条第2項において、LGWAN接続団体の責務として規定されています。 平成19年度第1回LGWAN運営協議会から、協議会開催の都度、LGPKI登録分局の整備をお願いしてまいりましたが、現在も未整備のLGWAN接続団体が若干数ございます。LGPKI登録分局未整備のLGWAN接続団体においては、要員の配置等を図り早急の整備が必要です。 更新は有効期限満了の6ヵ月前から可能ですので、お手持ちのログイン用データ、職責証明書及び利用者証明書の有効期限満了日をご確認の上、計画的な更新手続き ^{※5} を行っていただきますようお願いいたします。
---	--

ここも確認！

- ※1 登録分局要員変更申請書：http://center.lgwan.jp/library/second3.htmlから、申請書の様式をダウンロードしてください。
- ※2 ログイン用データ発行：「F-2-1-4 LGPKI登録分局運営の手引」3.2.1ログイン用データ発行/更新申請手順 参照。http://center.lgwan.jp/library/second3.html
- ※3 書面による登録分局要員変更：「F-2-1-4 LGPKI登録分局運営の手引」3.1.2.2 書面による変更 参照。http://center.lgwan.jp/library/second3.html
- ※4 登録分局整備：「F-2-1-4 LGPKI登録分局運営の手引」2.4 登録分局の整備に必要な事項及び第3章登録分局の整備に係る手続参照。http://center.lgwan.jp/library/second3.html
- ※5 ログイン用データ又は証明書更新手続き：「ログイン用データ、職責証明書及び利用者証明書更新申請手続の実施について(お願い)」参照。http://center.lgwan.jp/information/second2.html

(4) 組織管理システム

主な 変更箇所	・組織（部署）名
現在の登録情報の 確認	https://www.lgwan.jp/ ※図-1の「1-★」 ※地方公共団体アドレス帳サービスの組織 検索で都道府県を選択して団体名をク リックすると、登録済みの組織情報が展 開されます。
変更手続 (申請画面等)	https://www.lgwan.jp/ ※図-1の「1-(4)」

【留意事項】

- ア 組織機構を構成する部署の電話番号やメールアドレスを登録するためのシステムであり、登録によって他団体の組織との連携が迅速かつ円滑に実現できるようになります。
- イ ここで登録された組織情報は、LGMAN接続団体に対し「地方公共団体アドレス帳サービス」で公開されます。
- ウ LGPKIの職責証明書及び利用者証明書を組織を設定する場合には、あらかじめ当該システムを利用して組織名を登録しておく必要があります。発行済みの職責証明書及び利用者証明書に設定した組織情報に変更がある場合は、その証明書の失効処理後^{※6}、アカウント情報の削除（利用者証明書のみ）及び組織情報（証明書に組織情報設定されている場合のみ）の削除が必要となります。

 ここも確認！	組織情報の登録は「総合行政ネットワーク接続約款」において、LGMAN接続団体の責務として規定されています。 平成21年度第2回LGMAN運営協議会から、協議会開催の都度、組織の登録をお願いしてまいりましたが、現在も未登録のLGMAN接続団体があります。組織情報未登録のLGMAN接続団体においては、早急に登録を実施する必要があります。
---	--

(5) アカウント等管理システム

主な 変更箇所	・組織（部署）名 ・役職名
------------	------------------

現在の登録情報の 確認	https://www.lgwan.jp/ ※図-1の「1-★」 ※地方公共団体アドレス帳サービスの組織 検索で都道府県を選択して団体名をク リックします。さらに赤三角をクリックし、緑マ ークがついているものがアカウント情報です。
変更手続 (申請画面等)	https://www.lgwan.jp/ ※図-1の「1-(5)」

【留意事項】

- ア LGMANで提供される各種アプリケーション（総合行政ネットワーク変更届出等のLGMAN基本サービス並びにLGMAN-ASPサービス）へのアクセスに必要な利用者認証情報を一元管理するためのシステムです。
- イ ここで登録されたアカウント情報は「地方公共団体アドレス帳サービス」でLGMAN接続団体に対し公開されます。
- ウ LGPKIの利用者証明書発行の際に設定する名義は、あらかじめ当該システムを利用して利用者認証情報を登録しておく必要があります。
- 発行済みの利用者証明書の名義情報に変更がある場合は、その証明書の失効処理後^{※6}、アカウント情報の削除及び組織情報（証明書に組織情報設定されている場合のみ）の削除が必要となります。

主な 変更箇所	・団体概要 ・首長情報 ・議会情報
現在の登録情報の 確認	https://www.lgwan.jp/ ※図-1の「1-★」 ※地方公共団体アドレス帳サービスの組織 検索で都道府県を選択して団体の団体基 本情報をクリックします。
変更手続 (申請画面等)	https://www.lgwan.jp/ ※図-1の「1-(6)」

(6) 地方公共団体基本情報管理システム

【留意事項】

- ア 組織間連携に必要な情報を共有できるシステムです。
- イ ここで登録された首長、議会等の情報は「地方公共団体アドレス帳サービス」でLGMAN接続団体に対し公開されます。

※6 証明書失効：「F-2-1-4 LGPKI登録分局運営の手引」第4章 証明書関連業務 参照。
<http://center.lgwan.jp/library/second3.html>

2

都道府県及び都道府県 WAN 運営主体

(1) 都道府県ノードが設置されている室等に関する連絡票

主な変更箇所	・都道府県ノードが設置されている室等に関する情報 ・都道府県ノードが設置されている室等への入館/入室手続き
現在の登録情報の確認	現在の登録内容を確認したい場合は、本連絡票の提出先に問い合わせてください。
変更手続(申請画面等)	http://center.lgwan.jp/library/second3.html 「F-1-2-3 別紙1 都道府県ノードが設置されている室等に関する連絡票」 【提出先】 〒102-8419 東京都千代田区一番町25 (財) 地方自治情報センター LGWAN全国センター 運営管理グループ (Mail:grp201@lasdec.lgwan.jp)

【留意事項】

ア ハウジングの有無にかかわらず、都道府県ノード設備変更、障害対応等により、都道府県ノードに入館・入室する場合に必要です。

	地方公共団体のうち都道府県は、「総合行政ネットワーク基本要綱」において、市町村を包括する広域の地方公共団体として当該都道府県内のすべての市町村等がLGWANに接続するために必要なファシリティの確保並びに市町村等との連絡及び調整を行うこととされています。
---	--

(2) 都道府県ノードに接続するその他の回線に関する情報

主な変更箇所	・回線の情報 ・通信事業者保守部門の連絡先 ・回線名義人の緊急連絡先
現在の登録情報の確認	現在の登録内容を確認したい場合は、本情報の提出先に問い合わせてください。
変更手続(申請画面等)	http://center.lgwan.jp/library/second3.html 「F-1-2-3別紙2 都道府県ノードに接続するその他の回線に関する情報」 【提出先】 〒102-8419 東京都千代田区一番町25 (財) 地方自治情報センター LGWAN全国センター 運営管理グループ (Mail:grp201@lasdec.lgwan.jp)

【留意事項】

ア LGWAN接続約款^{※7}第3条第1項第2号に規定する、その他の回線により接続している接続団体がある場合に必要な手続きです。

(3) 都道府県 WAN 変更申込書

主な変更箇所	・都道府県 WAN 責任者 ・運用責任者 ・都道府県 WAN 責任者及び運用責任者不在時の緊急連絡先
現在の登録情報の確認	現在の登録内容を確認したい場合は、本情報の提出先に問い合わせてください。
変更手続(申請画面等)	http://center.lgwan.jp/library/second3.html 「F-1-2-3別紙2 都道府県ノードに接続するその他の回線に関する情報」 【提出先】 〒102-8419 東京都千代田区一番町25 (財) 地方自治情報センター LGWAN全国センター ネットワーク企画グループ (Mail:info@lasdec.lgwan.jp)

【留意事項】

ア LGWAN基本要綱^{※8}第3条第1項のアクセス回線として、都道府県が独自のネットワーク回線網(都道府県 WAN)を整備している場合に必要の手続きです。なお、「都道府県 WAN 責任者及び運用責任者不在時の緊急連絡先」については、回線提供事業者を連絡先とすることも可能です。

3

LGWAN 運営協議会運営委員

(1) LGWAN 運営協議会運営委員名簿及びメンバーングリスト

主な変更箇所	・運営委員の所属 ・運営委員の氏名 ・メールアドレス
現在の登録情報の確認	LGWAN運営協議会事務局から運営委員各位に、メンバーングリスト登録状況をお知らせします。
変更手続(申請画面等)	4月以降の状況を確認の上、上記のメールに返信してください。変更がない場合でも、その旨返信をお願いします。

【留意事項】

ア メールアドレスは、必ず LG.JP ドメイン名を使

※7 LGWAN 接続約款: <http://center.lgwan.jp/library/second3.html>

※8 LGWAN 基本要綱: <http://center.lgwan.jp/library/second2.html>

用したものを入力してください。

イ この案内に限らず、運営委員及びメーリングリスト登録内容に変更がある場合は、その都度、速やかにLGWAN運営協議会事務局に連絡をお願いします。

4 LGWAN-ASP サービス提供者

(1) LGWAN-ASPホスティング、通信、ファシリティサービス変更申込書

主な 変更箇所	・サービス開始後問い合わせ先 ・サービスリストへの掲載情報（問い合わせ先） ・運用責任者（※） ・運用担当者（※） ・請求書送付先（※） （※）ホスティングサービスのみ
------------	---

現在の登録情報の確認	現在の登録内容を確認したい場合は、本申込書の提出先に問い合わせてください。
変更手続 (申請画面等)	http://center.lgwan.jp/library/second6.html 「G-1-1-9 総合行政ネットワーク ASPホスティングサービス変更申込書」 「G-1-1-9 総合行政ネットワーク ASP通信サービス変更申込書」 「G-1-1-9 総合行政ネットワーク ASPファシリティサービス変更申込書」 【提出先】 〒102-8419 東京都千代田区一番町25 (財) 地方自治情報センター LGWAN全国センター ASP担当 (Mail:lgwan-asp@lasdec.lgwan.jp)

【留意事項】

「主な変更箇所」に記載の項目のみを変更する場合は、郵送ではなく、申込書の電子データをメールで送付していただいても結構です。

LGWAN-ASPサービス接続／登録状況（平成24年3月20日現在）

LGWAN-ASPサービス提供者の接続／登録状況は次のとおりです。

■アプリケーション及びコンテンツ	登録：297件	■ホスティング	接続：182件
■通信	登録：167件	■ファシリティ	登録：221件

接続／登録済のLGWAN-ASPサービス提供者のリストは、下記URLに掲載しております。

<http://www.lasdec.or.jp/cms/15,0,41.html>